





避難情報が発令されたときは、 早期の避難をお願いします

避難情報をより分かりやすく伝えるため、令和3年5月20日より、警戒レベルの発令内容が変わりました。

警戒レベル3は「避難準備・高齢者等避難開始」から「高齢者等避難」へ、警戒レベル4は「避難指示（緊急）」と「避難勧告」が「避難指示」に一本化され、警戒レベル5は「災害発生情報」から「緊急安全確保」に変更となりました。

町から避難情報が発令されたときは、早期の避難をお願いします。

警戒レベル	新たな避難情報等		これまでの避難情報等
5	 災害発生 又は切迫	きんきゅうあんぜんかくほ 緊急安全確保	災害発生情報 (発生を確認したときに発令)
~~~~<警戒レベル4までに必ず避難！>~~~~			
4	 災害の おそれ高い	ひなんしじ <b>避難指示</b>	・避難指示（緊急） ・避難勧告
3	 災害の おそれあり	こうれいしゃとうひなん <b>高齢者等避難</b>	避難準備・ 高齢者等避難開始
2	 気象状況悪化	大雨・洪水・高潮注意報 (気象庁)	大雨・洪水・高潮注意報 (気象庁)
1	 今後気象状況 悪化のおそれ	早期注意情報 (気象庁)	早期注意情報 (気象庁)

## ●警戒レベル5 緊急安全確保

災害が発生、または非常に危険な状態にあるときに発令します。  
命の危険があるため、直ちに安全を確保してください！

## ●警戒レベル4 避難指示

災害が発生するおそれが高いときに発令します。  
危険な場所から全員で避難してください！

## ●警戒レベル3 高齢者等避難

災害が発生するおそれがあるときに発令します。  
避難に時間のかかる高齢者や障害のある方は、危険な場所から避難してください！